

令和4年度教職課程の自己点検・評価結果

(1) 教育理念・学修目標

教員養成教育の理念・目的は、教員育成指標との関わりをもって定められており、その理念は、教授会などを活用して、構成員の共通理解を得られているものとなっていることが確認できた。

また、学修目標及びその基本的方針である「卒業認定・学位授与方針」「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」についても、学生の学修成果や社会情勢や教育環境の変化を捉えて適切な見直しが行なわれていることが確認できた。

(2) 授業科目・教育課程の編成実施

教育課程の体系性について、例えば、カリキュラムマップにより、関連する目標と重みにより可視化されており、科目間の関係が理解できるようにしているなど、組織的な改善が図られていることが確認できた。

(3) 学修成果の把握・可視化

成績評価基準と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係は明確である。各授業科目の到達目標に照らして達成水準が点数・評語に反映されているとともに、達成水準を測定する手法や配点基準も明確にされていること、授業科目に対する組織的な成績確認を委員会が成績評価確認基準を設けて年度ごとに実施し、公正さが損なわれていないかチェックしていることから、組織的な改善が図られていることが確認できた。

(4) 教職員組織

現在の状況として、授業評価アンケートはタームごとに実施し、授業改善の材料としている等、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えていることが確認できた。

(5) 情報公表

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分及び教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報の公表について、令和3年度教員免許取得状況、令和3年度教員就職状況及び教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関することを公表している。

(6) 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

* 令和5年度から点検実施

(7) 関係機関等との連携

新潟県教育委員会連携推進協議会及び新潟市教育委員会教育懇談会を実施している。

学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているかについては、新潟市学習支援ボランティア、学校支援フィールドワーク等を実施している。